

さいたま市薬剤師会非会員薬局へのご案内

さいたま市薬剤師会HP「夜間・休日の医薬品提供体制リスト」掲載について

令和6年度調剤報酬改定で、地域支援体制加算・連携強化加算・在宅薬学総合体制加算において、各施設基準において求める情報の周知については、市町村や地区の単位で整理し、周知することが求められるため、当該地区の行政機関又は薬剤師会が担うこととなっております。

さいたま市薬剤師会では、地域における医薬品提供体制について、各加算の施設基準において求められる機能をわかりやすくまとめた形で情報提供・情報公開を行うため、標記リストを作成します。

また、地域住民に薬局の情報を一元的に提供するため、当会の会員・非会員を問わず情報を集約し、さいたま市薬剤師会のHP等を通じて周知する体制の構築（地域住民向けのリスト作成）の実現に向けて、非会員薬局の本リストへの参加を可能とすることといたしました。

さいたま市内の非会員薬局で本リストへの掲載を希望する薬局におかれましては、下記により申請をお願いいたします。

記

下記のURLまたはQRコードより登録申請してください。システム利用料請求書をメールでお送りいたします。

<https://forms.gle/vAfgotqkP72SXABQ6>



ご入金が確認されました後、システムのログインID・パスワードを貴薬局へ通知いたします。その後、各施設基準に必要な情報を入力していただきます。（詳細な手順は改めてご案内いたします。）

システム利用料：月額4,400円（税込） *令和7年4月1日改定価格

加入月から当該年度末（3月）分までを一括でご請求申し上げます。

お問い合わせ先：一般社団法人さいたま市薬剤師会事務局

TEL 048-831-8480（平日 10:00～16:00）

【さいたま市薬剤師会 入会のご案内】

会員はシステム利用料無しで本システム(eST-aid ならびに e-STock)を利用できます。また、薬剤師会が主催する研修会には通常の受講料なしで参加でき、PECS 単位の取得も可能です。ほかにも、さいたま市薬剤師会が主催する地域活動に優先的に参加できるなど、数多くの特典があります。

是非この機会に入会をご検討ください。